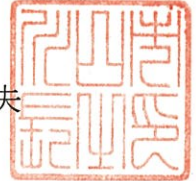


川看専発第40号
令和5年12月14日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年9月29日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（看護専門学校）

印刷製本費において、一括して発注可能な契約を分割発注されており、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和5年11月27日に締結した印刷製本費（角2封筒他）の契約につきまして、川口市契約に関する規則に則り、一括発注し、2者以上から見積書を徴するよう改めました。

今後も、適正な事務の執行に努めてまいります。

